17 都立高等学校入試Q&A

Q１　都立高校への出願はどのように行いますか。

Ａ１　推薦に基づく入試、第一次募集・分割前期募集、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（４月入学)、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校)）及び通信制課程の入試（前期選抜）ではインターネットを活用した出願を行います。

やむを得ない事情によりインターネット出願が行えない場合を除き、紙の入学願書は使用しません。各自で出願サイトへの入力、中学校長の承認を経た上で入学考査料を支払います。また、中学校を通じてその他出願に必要な書類を、都立高校長宛てに、書類提出期間に必着するよう、志願先の都立高校に簡易書留郵便等により提出してください。

なお、都内の中学校に在籍していない志願者については、出願に要する書類を志願者自身が志願先の高校に直接送付します。

インターネット出願に関する詳細については、「３　インターネットを活用した出願について」（９ページから１３ページまで）を参照してください。

やむを得ない事情がありインターネット出願が行えない場合

紙の入学願書を用い、その他出願に要する書類と一緒に簡易書留郵便等により提出することを認めます。その際、提出する入学願書裏面の所定の位置に、入学考査料の領収証書を貼り付けてください。詳細は、中学校の先生を通じて（都内の中学校に在学していない場合は直接）志願先の都立高校に確認をしてください。

出願書類の郵送が間に合わない場合

やむを得ない事情があり、書類提出期間内に必着するよう郵送することができない場合には、持参により提出することも認めます。中学校の先生を通じて（都内の中学校に在学していない場合は直接）志願する都立高校に確認をしてください。

分割後期募集・第二次募集、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校以外))、引揚生徒対象の入試及び通信制課程の入試（後期選抜）では、出願日に必要な書類を持参します。インターネット出願ではないので、注意してください。また、郵送での提出は認めていません（島しょの高校や定時制の高校を志願する場合、島しょの中学校を卒業する見込みの受検者が出願する場合を除く。)。

Q２　受検票はどのように交付されるのですか。

Ａ２　推薦に基づく入試、第一次募集・分割前期募集、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（４月入学)、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校)）及び通信制課程の入試（前期選抜）では、インターネット出願を都立高校が受理した後、出願サイトから受検票をダウンロードできるようになりますので（推薦：１月２２日頃、第一次募集・分割前期募集：２月１５日頃)、受検票を印刷し、検査日に持参してください。

なお、やむを得ず紙の入学願書を用いる場合は、紙の受検票が交付されます。

分割後期募集・第二次募集、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校以外))、引揚生徒対象の入試及び通信制課程の入試（後期選抜）では、入学願書を提出した後に、その場で交付されます。

Q３　合格発表はどのように行われますか。

Ａ３　推薦に基づく入試、第一次募集・分割前期募集のほか、分割後期募集・第二次募集、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（4月入学)、引揚生徒対象の入試、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学）及び通信制課程の入試において、インターネットを活用して受検者自身が入試の結果を照会することができる合否照会サイト上で合格者の発表を行います。また、都立高校での掲示も行われます。合格者は、受検番号等で入学手続時間が指定されますので、指定された時間に高校へ行き、手続をしてください。

Ｑ４　インターネット出願を行いましたが、出願が完了したか分かりません。本当に申込ができているか不安です。

Ａ４　都立高校専用の出願サイト（miraicompass）では、志願者の個別ページである「マイページ」において、自分の出願状況等を確認することができます。都内の中学校に在籍している方は、中学校でも生徒の出願状況を確認できるので、分からない場合は中学校の先生に確認してください。

Ｑ５　インターネット出願で、入学考査料を出願サイト上で支払う場合は、どのような決済方法が使えるのですか。

Ａ５　出願サイト上での決済においては、クレジットカード決済、コンビニエンスストアでの支払い、ペイジーでの支払いができます。支払いができるコンビニエンスストアは、「セブンイレブン」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」、「デイリーヤマザキ」及び「セイコーマート」です。クレジットカード決済において使用できるカードの種類は、「ＶＩＳＡ」、「ＪＣＢ」、「Ｍａｓｔｅｒｃａｒｄ」、「AMERICAN EXPRESS」及び「Ｄｉｎｅｒｓ Ｃｌｕｂ」です。

なお、入学考査料の決済に当たって、決済手数料はかかりません。

Ｑ６　インターネット出願を行いましたが、入力内容に誤りを見つけました。修正できますか。

Ａ６　出願申込が完了する前であれば、修正することが可能です。ただし、出願申込が完了すると、志願者が修正することはできません。申込完了後に修正が必要となった場合は、中学校の先生に入力内容に誤りがあることを伝え、中学校から高校へ連絡してください。

なお、都外の中学校等に在学している場合や、中学校等に在学していない場合は直接志願先の高校に連絡してください。

Ｑ７　インターネット出願を完了した後、入学願書のＰＤＦが出力できるようですが、印刷や提出の必要はありますか。

Ａ７　出願の完了後、マイページから出力できる入学願書は、志願者が出願内容を確認するためのものです。（中学校及び都立高校においても管理サイト上で出願内容を確認することができます。）印刷したり提出したりする必要はありません。ただし、受検票は検査日当日に持参する必要があるため、必ず印刷してください。

Ｑ８　推薦入試においては、調査書の観点別学習状況の評価又は評定のどちらか一つを高校が選択して活用しますが、それぞれの扱いはどうなるのですか。

Ａ８　推薦に基づく入試では、中学校在学中の学習状況や意欲・適性などをきめ細かく評価した各教科の観点別学習状況の評価（Ａ・Ｂ・Ｃ）又は各教科の評定（５・４・３・２・１）のどちらか一方を活用します。各高校がどちらを活用するかについては、４４ページからの「７　入試実施方法一覧（別表１）」を御覧ください。

なお、調査書点の算出方法は次のとおりです。

観点別学習状況の評価を用いる場合

$$\text{各受検者の調査書点} = \text{各受検者の観点別学習状況の評価の得点} \times \frac{\text{調査書点の満点}}{\text{観点別学習状況の評価の得点の満点}}$$

評定を用いる場合

$$\text{各受検者の調査書点} = \text{各受検者の評定の得点} \times \frac{\text{調査書点の満点}}{\text{評定の満点（45点）}}$$

Ｑ９　文化・スポーツ等特別推薦は、どのような推薦入試なのですか。

Ａ９　文化・スポーツ等特別推薦は、「各都立高校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する」ことを目的としています。実施校は、７６ページから１１４ページまでに掲載した９０校です。

実施校では、文化・スポーツ等特別推薦の基準を定めており、一定の基準に達していると認められた者の中から合格者を決めます。そのため、志願する者が募集人員に達しない場合でも、不合格となることがあります。

文化・スポーツ等特別推薦と同時に、同一校の一般推薦にも出願することができますが、その場合には一般推薦の検査も受検することになります。

なお、応募資格は、一般推薦と同様に、「在学している中学校長の推薦を受けた者」です。

また、提出書類のうち、「文化・スポーツ等特別推薦書」の用紙については、東京都教育委員会のホームページ（「令和９年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」の「様式（抜粋）」）から入手することができます。

Ｑ１０　推薦入試では、個人面接だけでなく集団討論も実施されますか。

Ａ１０　集団討論は、必要と判断した都立高校が実施します。集団討論を実施する高校については、４４ページからの「７　入試実施方法一覧（別表１）」を御覧ください。

Ｑ１１　自己ＰＲカードは、どのような場合に提出するのですか。

Ａ１１　自己ＰＲカードは、面接を実施する高校を志願する場合に、出願に要する書類として提出します。推薦に基づく入試では、全ての高校が面接を実施するので、必ず提出します。第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集等では、面接を実施する学校を志願する場合に提出します。

【提出における注意点】

- 推薦に基づく入試の受検後、同一校の入試を受検することになった場合は、推薦に基づく入試の出願時に一度自己ＰＲカードを提出した学校であっても面接がある場合には、再度提出します。
- 面接を実施しない学校から面接をする学校に志願先を変更した場合には、自己ＰＲカードを提出する必要があります。
- 追検査の場合は、第一次募集で自己ＰＲカードを提出していなくても、追検査に面接がある場合は提出する必要があります。
- 令和７年度以前に中学校を卒業した者で、面談を実施する高校（１１８ページ参照）を志望する場合、一般の学力検査における引揚生徒の受検についての配慮又は定時制成人受検者特別措置により受検する場合についても提出します。なお、面接を実施しない高校に出願する場合は、提出の必要はありません。

Ｑ１２　自己ＰＲカードはどのようなもので、どのように記入すればよいのですか。

Ａ１２　自己ＰＲカードは、面接を実施する高校を志願する場合に、出願時に志願する高校へ提出するものです。「志望理由について」、「中学校生活の中で得たことについて」、「高等学校卒業後の進路について」の３項目について記入します。

「志望理由について」は、志望校として選択した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことなどについて、『本校の期待する生徒の姿』を参考にして記入しましょう。

「中学校生活の中で得たことについて」は、中学校生活の中で自分が特に伝えたいことを学校内外で体験したことから選び、そこから自分が得たことについて具体的に記入しましょう。

また、「高等学校卒業後の進路について」は、将来の夢や目標、将来なりたい職業など、高等学校卒業後の進路について自分が考えていることを具体的に記入しましょう。

記入する際には、保護者や中学校の担任の先生から必要に応じてアドバイスを受け、志望校の「本校の期待する生徒の姿」を参考にして、自分が志望校に最も伝えたいことを記入してください。自己ＰＲカードを点数化することはありませんが、面接を行う場合の面接資料や入試の合格判定資料の一部として活用したり、学校生活に対する意欲等を確認したりする資料になります。

なお、黒のボールペンによる手書き（コピー等鮮明な表記のものでも認められます。）又は電子ファイルへの入力及び印刷により作成してください。

また、事故、病気や障害等により、志願者本人が記入できない場合は、保護者等による記入でも構いません。この場合には、自己ＰＲカードの下部の余白に、志願者本人が記入できない理由と、記入者と志願者の関係を記入してください。

（様式12）（Ａ４判）

受検番号	※	コース・科（分野）・部	受検番号	※	コース・科（分野）・部
文化・スポーツ等特別推薦	※		一般推薦	※	
理数等特別推薦	※		一般選抜	※	

自　己　Ｐ　Ｒ　カ　ー　ド

年　月　日

東京都立＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

＿＿＿＿立＿＿＿＿＿＿中　学　校

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　志望理由について
（この学校を志望した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことなどについて『本校の期待する生徒の姿』を参考にして記入しましょう。）

「本校の期待する生徒の姿」を参考にしたり、学校案内やパンフレット、学校のホームページを見たりして、各学校の特色をよく理解してから記入するとよいでしょう。

2　中学校生活の中で得たことについて
（中学校生活の中で自分が特に伝えたいことを学校内外で体験したことから選び、そこから自分が得たことについて具体的に記入しましょう。）

３年間の中学校生活において、
①　総合的な学習の時間で学んだこと
②　学校内での学級活動、生徒会活動、学校行事や部活動など
③　学校外での文化的な活動、スポーツ活動、ボランティア活動や資格・検定などの取得
④　その他の活動
などの中から、特に伝えたいことを選び、あなたがその体験から得たことについて具体的に記入しましょう。

3　高等学校卒業後の進路について
（将来の夢や目標、将来なりたい職業など、高等学校卒業後の進路について自分が考えていることを具体的に記入しましょう。）

①　今自分が思い描いている将来の夢や目標
②　将来なりたい職業、その職業に就きたい理由、その職業に就くことができるよう努力していることなど
③　高校卒業後の具体的な進路など
について、自分が考えていることを具体的に記入しましょう。

（注意）１　志願者が手書き又は電子ファイルへの入力及び印刷により作成してください。手書きにより作成する場合は、黒のペン又はボールペンで記入してください。ただし、摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンは、使用しないでください。
なお、コピー等鮮明な表記のものは認めます。
２　推薦に基づく選抜を志望する者、学力検査に基づく選抜において面接を実施する都立高校を志願する者は、この自己ＰＲカードを出願時に提出してください。また、面談の対象となる者、一般の学力検査における引揚生徒の受検についての配慮又は定時制成人受検者特別措置により受検する者についても、出願時に提出してください。
３　※欄は記入しないでください。

記入上のアドバイス

将来に向けての夢や目標と、進学する動機を明確にしておきましょう。

志望校を選択した理由、入学後の抱負などをしっかりと書きましょう。

総合的な学習の時間での取り組みから、あなたが学んだことを具体的に記入しましょう。

学級活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域の活動などの学校内外での経験を通じ、あなたが得たことを具体的に記入しましょう。

学校行事、部活動などへ参加し、そこからあなたが得たことを具体的に記入しましょう。

高校卒業後どのような職業に就きたいか、また、その理由やその職業を目指すためにどのような努力をしているかなどについて記入しましょう。

Ｑ１３　「本校の期待する生徒の姿」は、どのように活用すればよいのですか。

Ａ１３　志望校を選択する際や自己ＰＲカードを記入する際に活用します。

「本校の期待する生徒の姿」は、各高校がその特色に基づき、入学を期待する生徒像について示したものですので、志望校を選択する際の参考にしてください。また、自己ＰＲカードに記入する内容を整理、選択して記入するとよいでしょう。全ての高校の「本校の期待する生徒の姿」を、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。

各高校の特色をより一層理解するためには、学校説明会に参加するなどして、自分自身で各高校の特色や雰囲気を確かめることも大切です。

Ｑ１４　学力検査に基づく入試では、調査書の評定を活用してどのように調査書点を算出するのですか。

Ａ１４　学力検査に基づく入試では、学力検査を実施する教科の評定を１倍、学力検査を実施しない教科の評定を２倍して、調査書点を算出します。

学力検査の教科	１倍	２倍	評定の満点
５教科（国・数・英・社・理）の場合	国・数・英・社・理	音・美・保体・技家	６５点
３教科（国・数・英）の場合	国・数・英	社・理・音・美・保体・技家	７５点

（注）「評定の満点」は、各教科の評定が全て「５」である場合

Ａさんの各教科の評定【例】

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語（英語）
5	4	3	3	3	4	5	3	5

①　学力検査は５教科（国・数・英・社・理）、学力検査の得点と調査書点の比率は「７：３」で実施する学校の場合

学力検査の得点と調査書点の合計点は１０００点満点になるので、学力検査の得点と調査書点の比率が「７：３」の場合、調査書点の満点は３００点となります。

・学力検査を実施する教科（国・数・英・社・理）の評定の合計は、５＋３＋５＋４＋３＝２０点

・学力検査を実施しない教科（音・美・保体・技家）の評定の合計は、（３＋４＋５＋３）×２＝３０点

これらを足すと、２０点＋３０点＝５０点　となります。

このため、Ａさんの調査書点は、

３００点×５０点÷６５点（評定の満点）＝２３０点　となります。※小数点以下が発生した場合は切り捨て

②　学力検査は３教科（国・数・英）、学力検査の得点と調査書点の比率は「６：４」で実施する学校の場合

学力検査の得点と調査書点の合計点は１０００点満点になるので、学力検査の得点と調査書点の比率が「６：４」の場合、調査書点の満点は４００点となります。

・学力検査を実施する教科（国・数・英）の評定の合計は、５＋３＋５＝１３点

・学力検査を実施しない教科（社・理・音・美・保体・技家）の評定の合計は、

（４＋３＋３＋４＋５＋３）×２　＝４４点

これらを足すと、１３点＋４４点＝５７点　となります。

このため、Ａさんの調査書点は、

４００点×５７点÷７５点（評定の満点）＝３０４点　となります。※小数点以下が発生した場合は切り捨て

学力検査に基づく入試を行う各高校の学力検査の得点と調査書点の比率については、４４ページからの「７　入試実施方法一覧（別表１）」を御覧ください。

なお、チャレンジスクールは調査書の提出はなく、志願申告書を提出します。また、エンカレッジスクールでは、観点別学習状況の評価を点数化します。

Ｑ１５　マークシート方式の学力検査は、どのように行われるのですか。

Ａ１５　都立高校では、共通問題を使用して学力検査を実施する全ての高校でマークシート方式による入試を実施しています。

マークシート方式による学力検査であっても、マークシート方式の問題と記述式の問題の両方が出題されます。

Ｑ１６　マークシート方式の学力検査を実施しない高校はありますか。

Ａ１６　学力検査問題を自校で作成する高校では、自校で作成する問題を使用する教科（国語、数学、英語）の検査はマークシート方式ではありません（受検番号欄のみマークシート方式です。）が、共通問題を使用する教科（社会、理科）の検査はマークシート方式で実施します（１１７ページ参照）。

国際高校では、学校が独自に作成する問題を使用する教科（英語）の検査はマークシート方式ではありませんが、共通問題を使用する教科（国語、数学、社会、理科）の検査はマークシート方式で実施します。

また、一部の定時制においては、各学校が独自に作成する問題を使用する教科（国語、数学、英語）の検査はマークシート方式ではありません（１１７ページ参照）。

なお、障害のある受検者に対する受検上の配慮や事故や病気等による学力検査等実施上の配慮により受検する場合は、配慮の内容に応じて、マークシート方式の学力検査を実施しないことがあります。

マークシート方式ではない学力検査問題では、選択した記号や解答などを解答欄に記述する等の方法により解答します。

詳しくは、中学校の先生にお尋ねください。

＜マークシート方式ではない学力検査問題で入試を行う高校＞

学校の種別	マークシート方式を 導入しない教科	備　　考
自校で作成する高校（※１）	国語、数学、英語（※２）	社会、理科はマークシート方式
国際高校	英語（※２）	英語以外はマークシート方式
定時制自校作成校（※１）	自校で作成する教科	

※１　自校作成及び定時制自校作成については、１１７ページ参照。
※２　受検番号欄のみマークシート方式で実施しています。

＜受検上の配慮を申請した場合＞

障害のある受検者に対する配慮や事故や病気等による学力検査等実施上の配慮を申請した場合は、配慮の内容に応じて、マークシート方式を実施しないことがあります。

マークシート方式の場合の解答方法



マークシート方式ではない場合の解答方法

4	〔問 1〕		エ	
	〔問 2〕	①	（　省略　）	
		②	い	5

Ｑ１７　学力検査を実施しない高校があるそうですが、どのような入試が行われるのですか。

Ａ１７　エンカレッジスクール、チャレンジスクール及び八王子拓真高校（チャレンジ枠）では学力検査を実施しません。

エンカレッジスクールである蒲田高校、足立東高校、秋留台高校及び練馬工科高校は、調査書、面接、小論文又は作文によって、東村山高校は、調査書、面接、小論文及び実技検査によって、また、中野工科高校は、調査書、面接及び実技検査による入試を行います。なお、自己ＰＲカードは面接の際の資料として活用します。

また、チャレンジスクールの六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校及び立川緑高校並びに八王子拓真高校（チャレンジ枠）は、面接、作文及び志願申告書による入試を行います。８校とも、調査書と自己ＰＲカードを提出する必要はありませんが、学校指定の志願申告書を必ず提出します。志願申告書の様式については、東京都教育委員会ホームページに掲載するほか、各高校で配布します。

Ｑ１８　入学願書はどのように入手すればよいですか。

Ａ１８　推薦に基づく入試、学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（４月入学）、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校））及び通信制課程の入試（前期選抜）では、原則としてインターネットを通じて出願を行うため、紙の入学願書は必要ありません。学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）用の入学願書については、都内公立中学校に在学している方には、在学する中学校で配布します。

それ以外の方には、東京都教育相談センター（郵送対応可）、各都立高校、都庁内にある都立高校入試相談コーナーで配布します。

入学願書の配布時期は、１２月上旬ごろからとなります。やむを得ない事情により、インターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する場合も同様です。ただし、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（４月入学）、在京外国人生徒等対象の入試(４月入学（国際高校））及び通信制課程の入試（前期選抜）について、やむを得ない事情によりインターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する場合は、都立高校共通の入学願書ではなく、独自様式の入学願書を用いますので、各高校へお問い合わせください。

なお、以下に記載のある高校を受検する場合は、各校独自の入学願書となりますので、各高校に問い合わせください。

○　次の昼夜間定時制高校　※
一橋高校、新宿山吹高校
※八王子拓真高校、砂川高校、浅草高校及び荻窪高校は都立高校共通の入学願書を使用しますが、記入の仕方については直接各学校に問い合わせてください。

○　チャレンジスクール　※
六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、立川緑高校

○　通信制課程の高校　※
一橋高校、新宿山吹高校、砂川高校

○　引揚生徒対象の高校
深川高校、光丘高校、富士森高校

○　在京外国人生徒等対象の高校
竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、砂川高校

※　学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）及び通信制課程の入試（前期選抜）を受検する場合には、インターネット出願を行い、学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）及び通信制課程の入試（後期選抜）を受検する場合には、各校独自の入学願書を使用します。

Ｑ１９　入学願書を提出した後、志望校の変更はできますか。

Ａ１９　推薦に基づく入試では、出願後は志望校を変更することは一切できません。

学力検査に基づく入試では、全日制の都立高校で入学願書の取下げ・再提出期間に限り、志望校の変更（取下げ及び再提出）ができます。また、定時制の都立高校のうち、六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、立川緑高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校及び砂川高校の各昼夜間定時制高校においては入学願書の取下げ・再提出期間に限り、志望校の変更ができます。

なお、その他の定時制高校及び通信制高校の入試では志望校の変更はできません。

詳しくは、第一次募集・分割前期募集については２４ページ及び２５ページ、分割後期募集・第二次募集については２９ページの「志願変更」欄を御覧ください。また、３６ページの「別表　都立高等学校入学願書再提出先一覧」も併せて御覧ください。

Ｑ２０　応募状況や志願変更状況はどこで確認できますか。

Ａ２０　出願受付期間や志願変更手続期間の終了後に、東京都教育委員会のホームページ（URL：https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/）で確認することができます。各都立高校での掲示は行いません。

Ｑ２１　学力検査の実施日直前に急にけがをしたり病気になったりした場合は、どのような手続をとればよいのでしょうか。

Ａ２１　**まず、体調面で受検することが可能か、医師や中学校の先生、保護者の方に相談してください。受検ができるようであり、受検上の配慮が必要な場合は、**在学する中学校を通して出願した高校に相談し、「事故や病気等による学力検査等実施上の配慮申請書（様式 26）」等により、必要な手続を行ってください（現在中学校に在学していない場合は、配慮申請のための手続等について、直接、出願した高校に相談してください。）。

Ｑ２２　学力検査の実施日にインフルエンザ等の学校感染症にかかってしまった場合、都立高校を受検することはできますか。
**　また、インフルエンザ等の学校感染症にかかり受検できなかった場合には、後日、改めて受検することはできますか。**

Ａ２２　インフルエンザ等の学校感染症に罹患した場合は、受検することはできません。ただし、出席停止が解除されていたり、医師から感染のおそれがないと認められていたりする場合は、受検をすることができます。その際、「事故や病気等による学力検査等実施上の配慮申請書（様式26)」により別室による受検等を希望する場合は、医療機関からの証明書や中学校の校長が出席停止を解除していることを証明する書類を添付する必要があります。

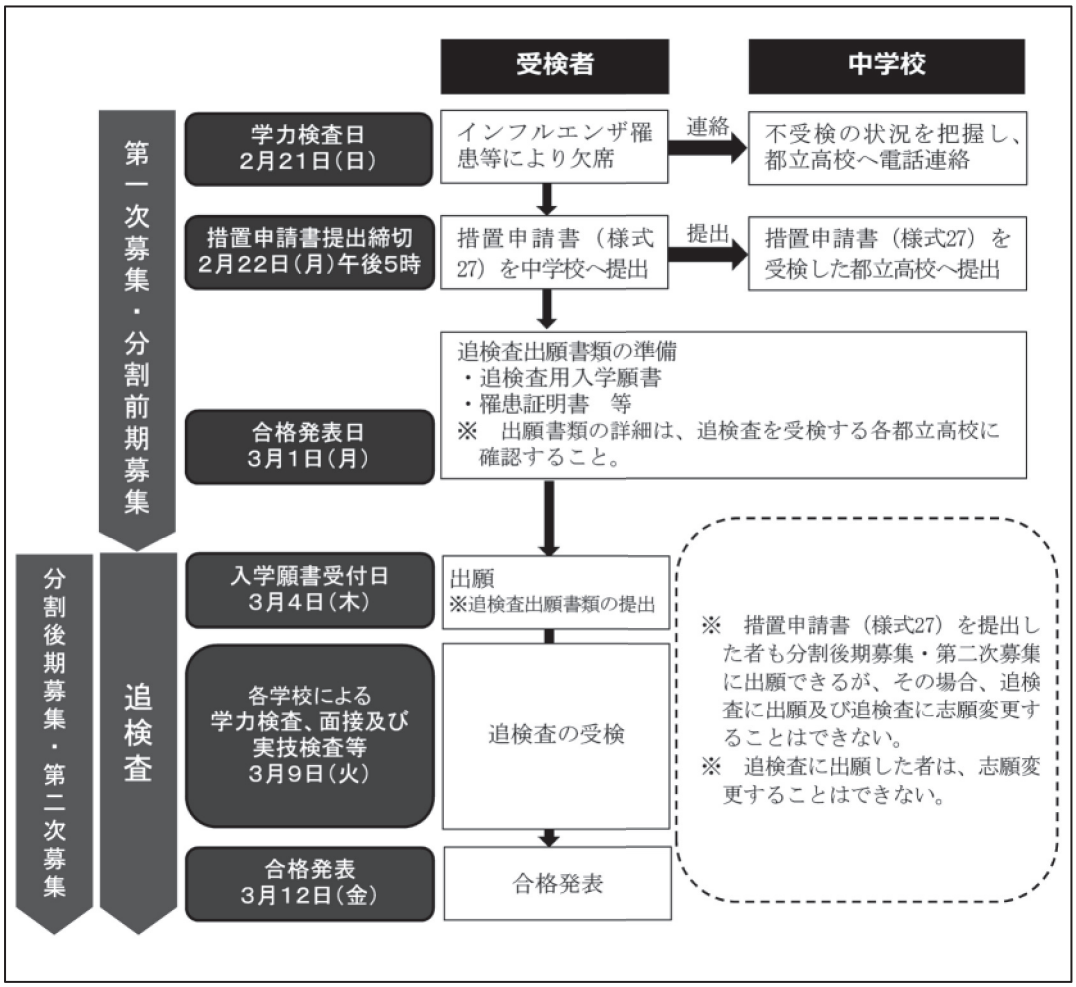
インフルエンザ等の学校感染症に罹患した者、学校保健安全法により中学校長が出席停止の措置を行った者及び月経随伴症状や痴漢被害等受検者本人の責めによらず、やむを得ない事情等で、学力検査に基づく入試（第一次募集）を受検することができなかった者は、全日制の第二次募集と同じ日程で実施される「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」を受検することができます。

ただし、分割募集を実施する都立高校では、追検査を実施しません。分割前期募集を受検できなかった場合でも、分割後期募集を受検できるためです。

追検査の受検を希望する場合は、中学校長を経由して、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書（様式 27)」を第一次募集において出願した都立高校へ提出する必要があります。（都内の中学校に在学していない場合は、志願する都立高校から様式 27 を取り寄せて提出してください。中学校長を経由する必要はありません。）

なお、追検査は第一次募集で受検できなかった高校のみ受検することができます。出願先を変更して受検することはできません。

＜インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査実施の流れ＞



追検査についての詳細は、本冊子の３０ページ及び３１ページを御覧ください。

Ｑ２３　現在、都外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

Ａ２３　入学日までに保護者（※１）と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。ただし、一時的に都内に転入することがあっても、入学後再び都外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する予定のある場合には、応募することはできません。

また、保護者が父母であり、特別の事情（※２）により父母のどちらか一方が都内に転居できない場合は、その理由を明記するとともに必要な書類を提出して審査を受けた上で、応募資格を認められることがあります。どのような場合でも認められるということではありません。

※１　保護者とは、本人に対し親権を行う者であって、原則として父母のことを言います。

※２　特別の事情の考え方

「特別の事情」とは、次の(1)～(4)のいずれかに該当する場合です。

(1) 父母のどちらか一方が都内に転入することができない理由が、介護、病気療養（又は出産）のためであり、志願者にとって、都内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

(2) 父母のどちらか一方が都内に転入する理由が、介護のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

※　介護については、志願者の２親等内の親族が、要介護２、３、４、５である場合を対象とします。要介護１、要支援１、２である場合、対象とはなりません。

※　病気療養については、志願者の保護者及び志願者の兄弟姉妹が病気療養中である場合を対象とします。

(3)　父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、父と母が離婚調停中のためであり、志願者にとって、都内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

(4) 日本国籍を有する志願者の父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、海外勤務の継続のためであり、志願者にとって、海外から都内に転入又は都内に在住する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。

※　父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいること、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母の一方でよい。）が志願者の入学後１年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが必要です。

◆応募資格が認められる事例◆

事例１　中学３年生である志願者は、一家でＡ県に在住しており、要介護５の認定を受けている祖父と同居している。父に都内勤務の命令が出され、Ａ県からの通勤が困難なことから父のみが都内に転居することになった。母は、引き続き、祖父の介護に専念する必要があることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。

事例２　中学３年生である志願者は、一家でＢ県に在住している。都内に在住する母方の祖母が要介護３の認定を受けたので、母は祖母を介護するため、都内の祖母宅で同居することとした。父は仕事の関係でＢ県に残らなければならないことから、父及び母は、志願者が母と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は母と都内の祖母宅で同居することとした。

事例３　中学３年生である志願者は、一家でＣ県に在住し、祖母と同居している。母が病気療養中でＣ県内の病院に入院している中で、父に都内転勤の命令が出され、Ｃ県からの通勤が困難なことから父のみが先に都内に転居した。母は令和９年４月１日以降も、Ｃ県内の病院に入院する予定であることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。母は、病気が回復し次第、都内に転居する予定である。

＊　応募資格審査及び応募資格審査に係る提出書類について、詳しくは、冊子「令和９年度東京都立高等学校応募資格審査取扱要項」を御確認ください。

Ｑ２４　日本国籍で、現在海外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

Ａ２４　入学日現在において、日本における高校入学相当の年齢に達し、日本人学校（在外教育施設）や現地の学校などにおいて、学校教育における９年の課程を修了する見込み又は修了した生徒については、入学日までに保護者（Ａ２３の※１参照）と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。

また、三田高校、竹早高校、日野台高校及び国際高校では、一定の応募資格の下、海外帰国生徒対象の入試（４月入学・９月入学）を実施しています。このうち、９月入学の応募資格については、日本の高校１年生相当以上の年齢であり、かつ４月１日から８月３１日までの間に、外国において学校教育の９年の課程（１０年の課程を含む）を修了する見込み又は修了している必要があります。

日本語指導が必要な生徒である場合、在京外国人生徒等対象の入試に出願することができる場合があります。

Ｑ２５　外国籍の場合、都立高校に応募できますか。また、配慮してもらえる制度はありますか。

Ａ２５　都立高校への応募資格を満たせば、全ての高校へ応募することができます。また、必要に応じ受検時に受検上の配慮を申請することができます。

志願する高校が都立高校共通問題で学力検査を実施する場合、申請により、入学日現在の在日期間が入国後６年以内で、日本語指導を必要とする志願者は、ひらがなのルビ（ふりがな）付き学力検査問題（共通問題）で受検することができます。また、入国後３年以内の志願者は、ひらがなのルビ（ふりがな）付き学力検査問題（共通問題※）に加えて辞書の持込み及び学力検査時間の延長により受検することができます。なお、入国後３年を超える方のうち、入国日が令和６年１月１日以降の方については、入国後３年以内とみなします。（ルビ付き・辞書持ち込みの配慮：Ａ２７参照）

※　国語の学力検査では辞書の持込み及び学力検査時間の延長はありません。

また、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、国際高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校では在京外国人生徒等対象の入試（４月入学・９月入学※）を実施します（１２０ページ参照）。

※９月入学生徒募集は、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校を除く。

Ｑ２６　在京外国人生徒等対象の入試と、一般入試の両方を受検することができますか。

Ａ２６　在京外国人生徒等対象の入試は、一般入試よりも前の日程で行いますので、在京外国人生徒等対象の入試と一般入試を併願することができます。ただし、在京外国人生徒等対象の入試で合格した場合は、一般入試を受検することはできません。各入試日程については、「１　令和９年度入試の日程」（１ページ）を確認してください。

Ｑ２７　日本語指導を必要とする受検者に対する配慮とはどのようなものですか。

Ａ２７　国籍を問わず、入国後の在日期間に応じて、日本語指導を必要とする生徒等に対する学力検査実施上の配慮を行います。

日本に入国後６年以内で、配慮を希望する志願者に対し、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題について、ひらがなのルビ（ふりがな）付き学力検査問題等での検査を実施します。

上記に加えて、日本に入国後３年以内で、配慮を希望する志願者に対しては、希望する外国語について、日本語に対する当該外国語の訳が記載されている辞書１冊、当該外国語に対する日本語の訳が記載されている辞書１冊の合計２冊（例：日中辞典と中日辞典）の持込みと検査時間の延長（１０分）の配慮があります。ただし、国語の検査では辞書の持込み及び時間延長の配慮はありません。また、電子辞書の使用及び辞書への書き込みはできません。書き込みがないかどうかを事前に都立高校で確認するため、持ち込む辞書を、第一次募集・分割前期募集では令和９年２月８日（月）から２月１２日（金）正午までに、分割後期募集・第二次募集では令和９年３月４日（木）から３月８日（月）正午までに、受検する都立高校長に提出してください。書き込みがある場合には、志願先の都立高校長の判断により、提出した辞書が使用できないことがあります。詳しくは、中学校の先生にお尋ねください。

なお、在京外国人生徒等対象の入試における学力検査問題は日本語又は英語が選択でき、日本語を選択した場合には、ひらがなのルビ（ふりがな）付き問題で実施します。そのため、配慮申請をする必要はありません。

Ｑ２８　定時制又は通信制の都立高校に応募するには、どのような条件がありますか。

Ａ２８　定時制に応募するには、まず、中学校を卒業する見込みであるか既に卒業していることが必要です。その上で、都内に住所もしくは勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な者又は入学日までに都内に住所もしくは勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な者が応募資格を有します。

通信制の応募資格は、上記に該当し、かつ、当該都立高校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な者となります。ただし、通信制の前期選抜に応募する高等学校等中途退学者については、高等学校等における単位を取得していない者、又は高等学校等における修得単位数が当該都立高校で定める修得単位数以下で、かつ、修得単位を引き継がない者に限り出願することができます。

Ｑ２９　都立高校から中学校に送付する「選抜用評定等確認表」とはどのようなものですか。

Ａ２９　「選抜用評定等確認表」は、入試で使用した受検者の各教科の評定等を記載したものです。各都立高校は、入試が終わった後、都内の公立中学校に在学している受検者の「選抜用評定等確認表」を中学校に送付します。これにより、中学校では、作成した成績一覧表及び調査書の内容が入試に確実に使用されたかどうかを確認することができます。

なお、都内の公立中学校に在学していない受検者の「選抜用評定等確認表」については、当該受検者の在学する中学校長からの請求に応じて送付します。

Ｑ３０　「個人情報の提供に関する同意署名欄」とは何ですか。

Ａ３０　「個人情報の提供に関する同意署名欄」とは、都内の中学校に在学している受検者が、在学する中学校における進路指導や学習指導等に活用するために、都立高校から中学校へ学力検査の得点などの検査結果を提供することに同意する場合に、出願時に入力又は自署するものです。

都立高校では、都内の中学校に在学している受検者のうち、個人情報の提供に同意した受検者についてのみ、Ａ２９の「選抜用評定等確認表」に、入試で使用した当該受検者の各教科の評定等に加えて、各検査における得点を記載した上で中学校に送付します。

中学校では、都立高校から提供された受検者の各検査における得点を、個人情報として取扱いに十分配慮した上で、当該中学校における進路指導及び学習指導等に活用します。

詳しくは中学校の先生にお尋ねください。

（入学願書（裏面））



※　インターネット出願の場合は所定の画面で入力を行います。

※　「個人情報の提供に関する同意」は、都内の中学校に在学している者が、中学校への検査結果の提供に同意する場合に行います。そのため、都内の中学校に在学していない者は、入力又は記入の必要はありません。

※　「個人情報の提供に関する同意」は、中学校への検査結果の提供に同意することを示すものです。そのため、個人情報の提供に同意した場合であっても、中学校から受検者又は保護者に対して、各検査における得点を開示することはありません。学力検査の得点や面接・作文などの得点の開示を希望する場合は、Ａ３１を確認の上、受検した都立高校へ開示請求の手続をお願いします。

Ｑ３１　学力検査の得点や面接・作文などの得点は、どのようにすれば知ることができますか。また、学力検査の答案を見たい場合は、どのようにすればよいですか。

Ａ３１　「学力検査等得点表」や「学力検査における答案の写し」の開示請求をすることで受検者本人の得点を知ることができます。

開示を希望する場合は、入学手続締切日の翌日以降の定められた受付期間内（※下記参照）に、「学力検査等得点表・学力検査における答案の開示請求書」を受検した高校に提出する必要があります。その際、本人確認ができるもの（受検票や身分証明書など）を提示していただきます。保護者が開示を請求する場合は、受検票と本人確認ができるもの（身分証明書など）の両方の提示が必要です。

請求受付時に都立高校の窓口で開示請求受付票をお渡しします。この開示請求受付票には、学力検査等得点表や答案の写しの交付日が記載されますので、交付日以降に開示請求した高校に開示請求受付票を提出し、請求時と同様に本人確認を行った後、学力検査等得点表や答案の写しを受領してください。開示請求受付票は、受領する際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、保護者が受領する場合は、受検票、本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）の３点の提示が必要です。

開示請求書の用紙は、各都立高校の窓口で配布します。

また、SaaS 型共同電子申請・届出サービスを利用し、電子での申請も行えます。

※　本制度は、採点誤りの防止や、採点誤りにより不合格となった受検者の救済を目的として導入した制度です。そのため、事務手続を円滑に進める観点から、以下のとおり、合格者と不合格者の受付期間を設定しています。

※　交付日から３か月を交付期限とし、交付期限までに受検者等が受領に来なかった場合、請求は無効となります。

＜不合格者＞

○受付開始日

当該募集の入学手続締切日の翌日

※推薦に基づく入試は、第一次募集・分割前期募集の入学手続締切日の翌日、定時制第二次募集以降は、合格発表日とします。

○受付終了日

令和９年８月３１日（火）

＜合格者＞

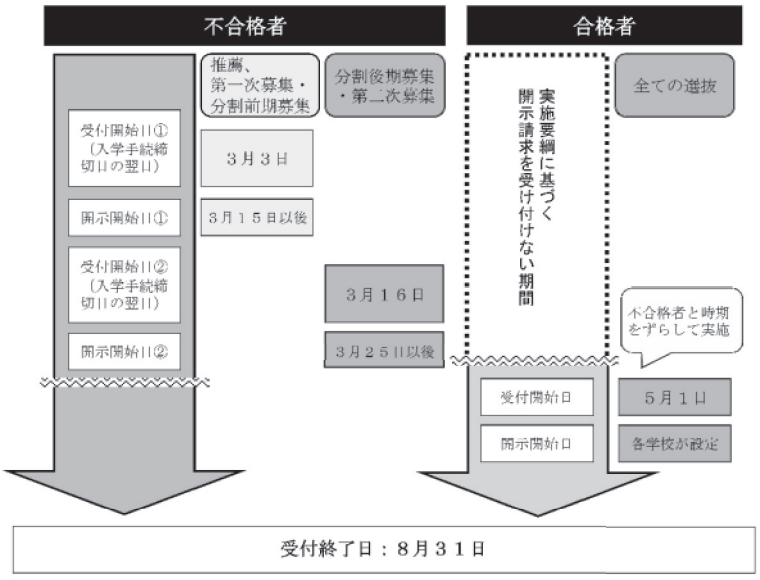
○受付開始日

令和９年５月　１日（土）

※都立高校の窓口へ請求をする場合は、令和９年５月６日（木）を受付開始日とする。

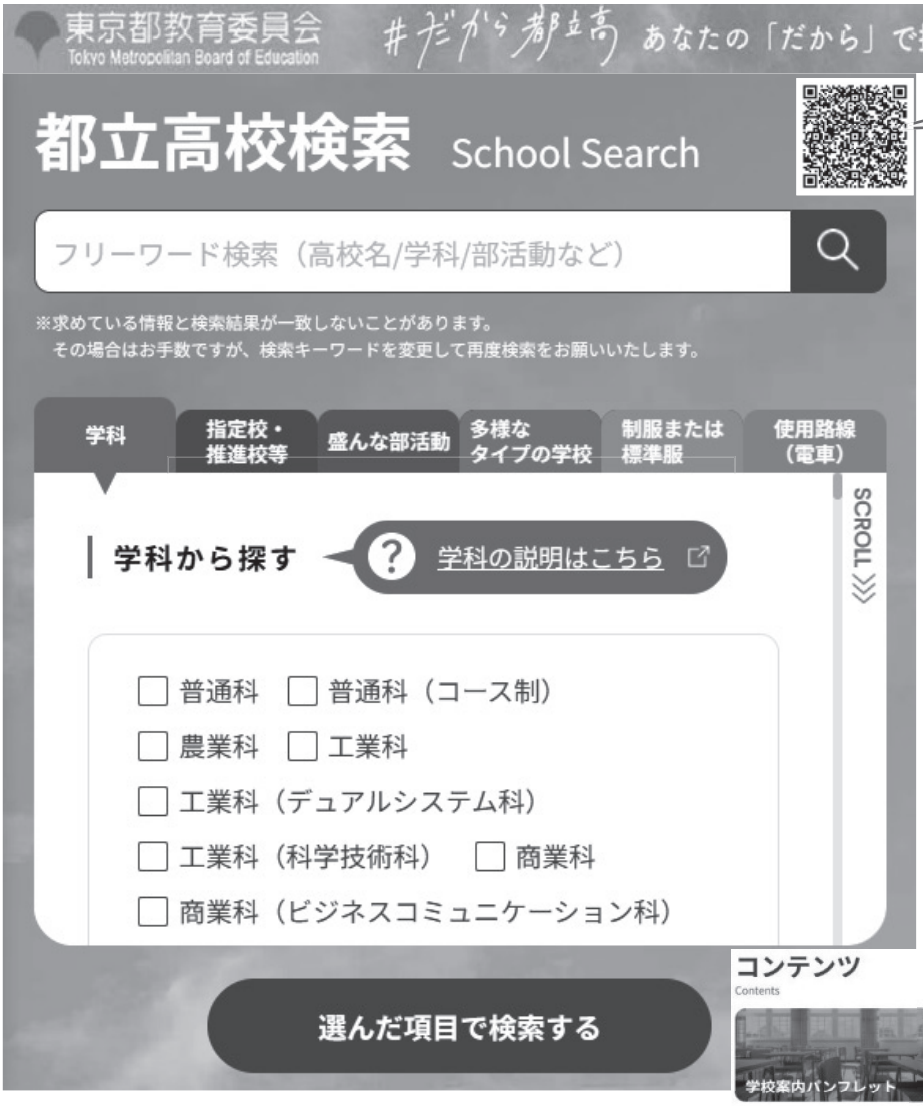
○受付終了日

令和９年８月３１日（火）



Ｑ３２　都立高校には様々なタイプの学校があるようですが、各都立高校の特色をさらに詳しく知るにはどうしたらよいですか。

Ａ３２　東京都教育委員会ホームページでは、都立高校ＰＲサイト「＃だから都立高」を掲載しています。学校説明会や入試情報のほか、学校紹介動画、学校案内パンフレットなどが掲載されており、都立高校の様々な情報を得ることができますので、ぜひご覧ください。



どんな学校があるのか、自分が興味ある項目に☑して検索してみよう！

検索項目は、タブで切り替えて、教育委員会の指定校・推進校、部活動、制服、家から近い学校も検索できます。



各学校のパンフレットや学校の紹介動画を探したいときは、コンテンツを活用してください。行きたい学校の詳細が分かります。